

第1章 豊島区都市計画マスタープランの改定

第1 改定の背景・目的

○平成12(2000)年3月に「豊島区都市計画マスタープラン」を策定してから13年が経過し、区の都市づくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

【法律の改正・制定】

- 都市計画法の改正による住民参加の仕組みの導入
- 良好な景観形成に向けた景観緑三法の制定

【上位計画の策定・改定】

- 豊島区：新たな「基本構想」、「基本計画」の策定
- 東京都：「東京の都市づくりビジョン」の改定、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を改定予定

【都市づくりを取り巻く環境の変化】

- 本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来、地球環境問題の深刻化、多様化するライフスタイルへの対応、地域特性を生かした都市の魅力づくりなど
- 特に東日本大震災の発生により、災害に強い都市づくりは最重要課題のひとつ

今日の複層化する課題を解決するために、協働と政策連携が不可欠

こうした状況の変化に対応しつつ、将来を見据えた内容としていくために、現行の都市計画マスタープランを基本として、「新たに追加する」、「強化・充実する」、「継続する」という視点に立って改定

第2 位置づけと役割

1 位置づけ

○都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置づけられた特別区を含む市町村が定める都市計画に関する基本的な方針です。
 ○また、「豊島区基本構想」、「豊島区基本計画」に即して定める都市づくりの総合的な指針として、分野別計画との連携を図ります。

2 役割

- 豊島区の都市づくりの基本理念・目標、その具体化の方策である土地利用や都市施設などの整備方針を示す、長期的かつ体系的な都市づくりの指針となります。
- 区民、地域、民間事業者、NPO、行政など多様な主体間における都市づくりビジョンの共有、国・東京都などとの連携を推進する指針となります。
- 区が決定する都市計画や都市づくり事業実施の判断根拠となります。

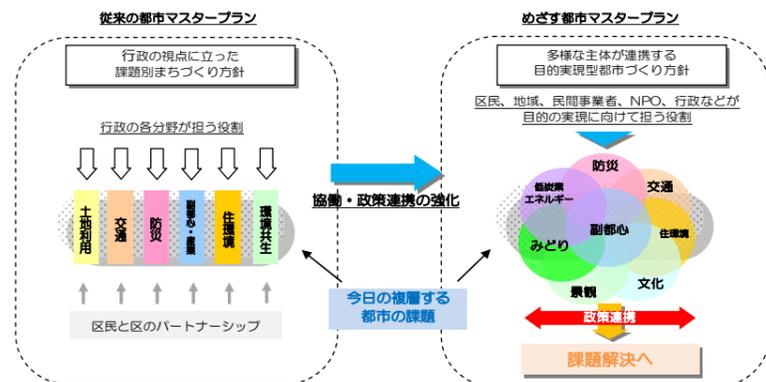


図 都市計画マスタープラン改定の考え方

第3 構成と改定の基本的な考え方

1 区全体と地域からの視点による構成

○区全体の都市づくりの基本的な方針を示す「全体構想」と、生活に身近な地域のまちづくり方針を示す「地域別構想」の二つの視点を中心に構成します。
 ○全体構想、地域別構想を実現していくための仕組みや体制などについては、平成25年度からの地域別構想の検討を踏まえ、「第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて」において記載します。

2 都市づくりの基本理念・目標の明確化

○区民、地域、NPO、民間事業者、行政など多様な主体にとって、これからの都市づくりの方向性を示す都市計画マスタープランに向けて、都市づくりの基本理念・目標を明確にしました。

3 「課題別」から「目的別」の考えに基づく都市づくり方針

○今日の複層化する課題を解決していくためには、行政主体による分野別の対応から、多様な主体が連携して取り組む方針とすることが必要です。
 ○そのために、これまでの課題別から目的別へと考えを転換し、目標に向けた各都市づくり方針の役割をわかりやすく示します。
 ○また、都市づくり方針は、互いに関係し、相乗的に施策の効果を高めながら、全体として基本理念・目標を実現していきます。

4 協働と政策連携による都市づくりの推進

○現行都市計画マスタープランにおいても、協働の視点を重視していますが、今回の改定ではより一層その方針を強化します。協働とは、これまでの行政の視点に立った「区民と区のパートナーシップ」という形だけではなく、区民とNPO、区民と民間事業者、民間事業者とNPOなど、多様な主体が互いに連携(コラボレーション)し、都市づくりの基本理念・目標の実現に向けて取り組む概念としました。
 ○また、行政内部における分野別の枠を超えた政策連携により、都市整備分野を中心としながらも、目標の実現と密接に関わるソフト施策をあわせたビジョンを示します。さらに、行政内部だけではなく、多様な主体間の政策連携へと押し広げていきます。
 ○平成25年度の検討では、協働と政策連携の姿を具体的にわかりやすく示していきます。

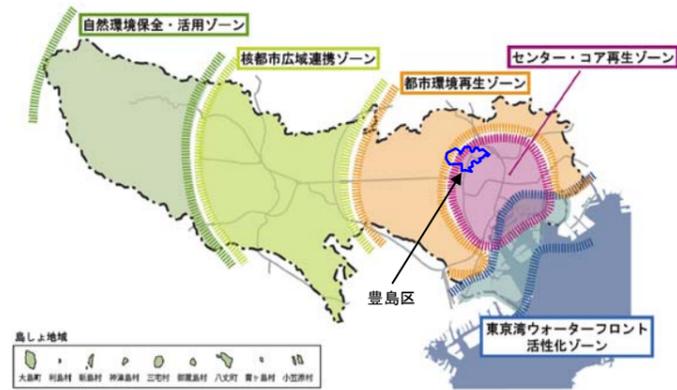
第4 目標年次

○長期的視点に立ち、将来を見据えた都市づくりを展開していく重要性を踏まえ、概ね20年先の平成47(2035)年を改定都市計画マスタープランの目標年次とします。
 ○また、人口動態の推移、上位計画の改定、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の進捗状況など、都市づくりを取り巻く環境に的確に対応していくため、概ね10年後の平成37(2025)年に見直しを図ります。
 ○なお、社会経済情勢が大きく変化した場合には、必要に応じて見直します。

第2章 豊島区の現状と特性

第1 東京の都市づくりビジョンにおける豊島区の位置づけ

- 東京都の「東京の都市づくりビジョン」では、豊島区は概ね首都高速中央環状線の内側がセンター・コア再生ゾーン、外側は都市環境再生ゾーンに位置づけられています。
- また、池袋副都心は、都心や他の副都心、新拠点とともに、センター・コアの機能を高める中核拠点として位置づけられており、それぞれが個性ある特徴を生かし、発達した公共交通ネットワーク等を通じて、相互に機能分担・連携しながら、首都としての東京の中心的な役割を担うこととされ、地域像が示されています。



【センター・コア再生ゾーン】
首都を担う東京圏の中心で、日本の政治・経済を牽引する高次の中枢管理機能のほか、居住機能を始め、商業、文化、交流など多様な機能の集積により、総合的に国際ビジネスセンター機能を担います。

【都市環境再生ゾーン】
住宅地を基本としつつ、地域の中心拠点としてにぎわいをみせる個性的なまちや、河川、農地、大規模な公園など、潤いと緑に恵まれたまち、住と工の融合した活気あるまち、コンテンツ産業などが集積したまちなど、多様な表情を持つ中で、東京の都心居住を支えるゾーンです。

第2 まちの成り立ち

1 江戸時代 「のどかな農村地帯と一部地域での町場化」

○江戸時代の豊島区地域は、当初ほぼ全域が純農村地帯でした。その後、江戸と地方を結ぶ中山道や清戸道沿いに街道集落、鬼子母神などには門前町が形成されていきました。17世紀後半（寛文以降）になり、中山道沿いの駒込、巣鴨、目白通り沿いの高田などの台地上に、屋敷、寺社地及び園芸都市として栄えた町場などが展開しました。

2 明治時代 「鉄道の敷設と市街化の始まり」

- 鉄道の敷設が進み、明治18（1885）年の「赤羽―品川間」の開通により目白駅、明治36（1903）年の「池袋―田端間」の開通により池袋、大塚、巣鴨駅、明治43（1910）年に駒込駅がそれぞれ開業しました。
- 明治初期には染井・雑司ヶ谷霊園が立地し、中期には石川島監獄が巣鴨に移転しました。また、後期には東京府立尋常師範学校や学習院の移転開設など、今も姿や面影を残す大規模な施設の立地が進んだのもこの頃です。

3 大正～昭和時代（戦前） 「急激な人口増加と市街化の進展」

- 大正期に入ると、東京への人口集中により旧東京市の人口は飽和状態に達し、市街地は旧東京市の行政区域を超えて広がりました。この中で、豊島区地域の市街化も進み、鉄道・道路網等の都市基盤が整備されました。
- 豊島区の西側を中心に、大正から昭和初期に実施された耕地整理事業により、碁盤の目に近い方形の街区と道路が形成されましたが、人口増加の中で宅地へと姿を変えていきました。また、環状6号線の西側や東池袋地区を中心にした地域は、一団の土地にわたる建築線の計画的指定によって基盤整備がされた地域です。

4 昭和時代（戦後） 「戦災復興と高度経済成長を支えた都市計画」

- 第二次世界大戦の空襲を受けて、区の大半が焼野原となり、戦災復興事業として、旧国鉄駅周辺の7地区で土地区画整理事業が実施されました。
- 昭和30年代、我が国は高度経済成長期を迎えます。豊島区は、市街地の拡大によりその立地が相対的に都心に近く、交通利便性が高いことから産業集積や人口集中が急激に進みました。
- 昭和53（1978）年のサンシャインシティ開業などにより、池袋駅は巨大ターミナルへと変貌を遂げる一方、都市基盤整備が行われなかった地域で、概ね戦前のままの土地に次々と建物が立ち並び、木造賃貸アパート地帯が造られていきました。

第3 豊島区の街づくりの歩み

1 地域レベルでの街づくりの萌芽

○昭和50年代、日本経済が低成長期に入り、区に都市計画の権限移譲がされると、都市計画上の関心は次第に住民生活に直結する居住環境整備にシフトし、区が「街づくり」の主体として積極的な役割を果たしていきました。

2 地域と区全域の計画的かつ総合的なまちづくり

○区が区民生活に密着し、地区の個性を踏まえたまちづくりを区全体において、計画的に実施する重要性が高まり、平成2（1990）年に「地区別整備方針」を策定しました。

3 都市計画マスタープランの策定

○豊島区では、平成7（1995）年に新たな「豊島区基本構想」と平成9（1997）年には「豊島区基本計画」を策定しました。これを受けて、平成12（2000）年に「豊島区都市計画マスタープラン」を策定しました。

第4 現行都市計画マスタープランの取組と豊島区を取り巻く環境

項目	現行都市計画マスタープラン取組状況	現在の豊島区を取り巻く環境
1. 人口動態	—	・高齢化の進展、人口は次第に減少傾向に向かうと予測。 ・単独世帯や高齢者世帯、外国人登録者数が増加。
2. 土地利用	・都市計画道路整備や市街地再開発など土地利用の変化を誘導するため地区計画制度の活用が進展。	・複合的な土地利用が区の多くを占める。 ・集合住宅用地の増加が顕著。 ・産業系混在地での工場等の土地利用が減少。
3. 道路網・交通体系	・副都心線の開通や都市計画道路の整備、駅周辺整備が進展。	・道路に対する利用ニーズが変化。 ・インフラの老朽化が進む。
4. 防災	・延焼遮断帯の整備や沿道の不燃化など、木密地域を中心に防災まちづくりが進展。 ・震災復興マニュアルを策定。	・首都直下型地震の切迫性が指摘。 ・災害危険度の高い地域が存在。 ・東日本大震災時、池袋駅を中心に帰宅困難者が発生。
5. 副都心整備と産業	副都心 ・東池袋で市街地再開発事業が完了。 ・池袋副都心周辺で各種計画が策定され様々な事業化に向けた検討が進捗。	・池袋駅の日乗降客数が減少傾向。 ・他の副都心と比べ、商業施設や集合住宅の面積割合が高く、古い事務所建物が多い。 ・区内事業所数の減少や、商業・工業の低下。
	産業 ・目白、大塚、椎名町、東長崎駅周辺整備が進展し、商店街では空き店舗対策等の支援を実施。	
6. 住宅・住環境	・狭あい道路整備や接道緑化助成など身近な住環境への施策が進展。	・集合住宅が増加するとともに老朽化も進む。 ・居住ニーズやライフスタイルが多様化。
7. 環境共生	みどり ・長崎中学校跡地をはじめ、拠点となるみどりと広場の拡大。	・区の緑被率は、23区の中でも下位。 ・一人あたりの公園面積が低い水準。 ・温室効果ガス排出量（CO2）が増加。 ・ヒートアイランド現象の発生。 歴史・文化、自然資源が分布。
	環境 ・太陽光発電機器や省エネ設備改修への助成など、事業者・区民を対象とした取組を推進。	
	景観 ・アメニティ協議等による指導・助言（アメニティ）などが進展。	

第5 豊島区の都市づくりを考えるにあたって

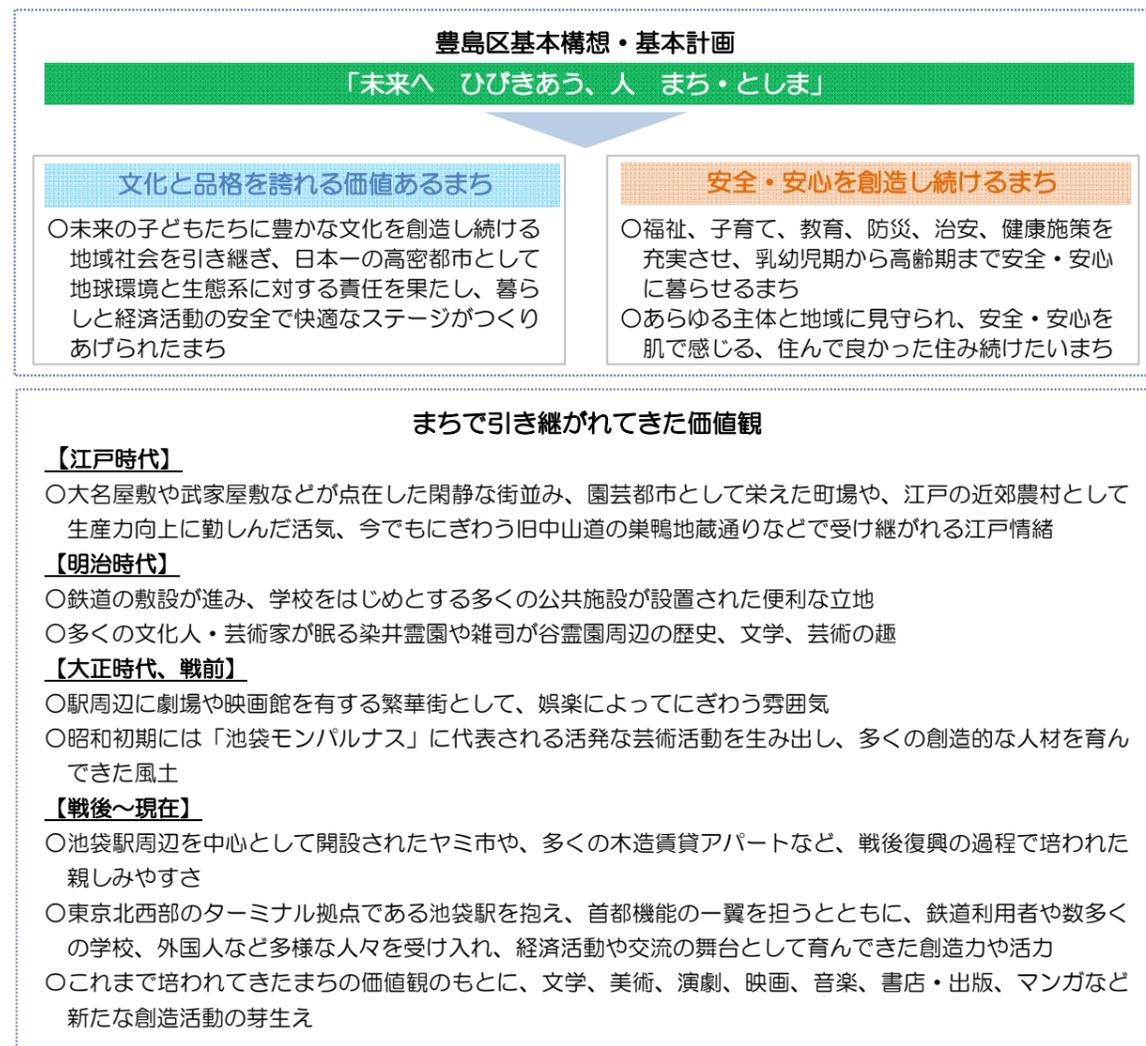
○新しく住む人を迎え、すでに住む人が住み続けられるために、高齢者や子どもたちがまちに出て元気に暮らすことができる安全で安心な都市、日常生活の中で、身近に自然を感じることができ、歩いてみたくなる素敵な街並みが人々の心を癒してくれる都市、様々な人々が集まり、それぞれの想いを実現する舞台として、選ばれる都市であることが必要です。

第3章 豊島区の都市づくりにあたっての立脚点

第1 都市づくりの基本理念・目標

1 都市づくりの基本理念

- 基本構想において、豊島区の将来像を「未来へ ひびきあう、人 まち・としま」と掲げ、さらに基本計画では地域から新たな価値を生み出し、都市の未来への信頼を高める区の姿を「文化と品格を誇れる価値あるまち」、「安全・安心を創造し続けるまち」と示しています。
- この基本構想・基本計画の将来像に、これまでまちで引き継がれてきた価値観も踏まえ、改定都市計画マスタープランが見据える20年先の都市づくりを支える基本理念を「次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市の創造」とし、豊島区の過去、現在、そして未来をつなぐ計画とします。



【基本理念】 「次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市の創造」

- 次世代を担い、社会の一員である子どもたちに誇れる、安全・安心で、美しく、にぎわいと活力にあふれた個性ある豊島区を継承します。
- これまで培ってきた歴史や文化、まちの価値観を大切にし、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい風格を備えた都市空間を形成します。
- 住み、働き、学び、楽しみ、憩うなど様々な顔を持ったまちが調和し、人々を魅了し続ける都市づくりを進めます。

2 都市づくりの目標

- 基本理念に基づき、これからの都市づくりを貫く基本姿勢として、協働と政策連携を軸とし、次の3つの目標を定めます。目標の設定にあたっては、あらゆる都市活動を支える安全・安心を都市が備えるべき最も基本的な機能としました。
- この安全・安心の上に、人と都市に潤いや安らぎ、誇りをもたらす美しいみどりや景観、これまで引き継がれてきた歴史や新たな文化の創造など、都市の魅力を高めていく目標を積み上げていくことにより、人々から選ばれる都市づくりを展開します。

【目標1】 安全・安心で快適に暮らせる都市の実現

- これまでの市街地の安全性を高める災害予防・減災対策とあわせて、被災後の復旧・復興や自立・分散型エネルギーを視野に入れた総合的な震災対策を進めていくため、「自助」、「共助」、「公助」による協働の取組を強化し、人々の生命と財産を守る安全な都市を実現します。
- 高齢者、障害者、子ども、外国人などを含む様々な居住者のライフスタイルへの対応するため、拠点となる駅周辺に生活を支える多様な都市機能の集積を図るとともに、活発なコミュニティに支えられた安心と快適さを実感できる生活環境を創出します。

【目標2】 環境にやさしく美しい都市空間の形成

- 池袋副都心を中心に、周囲に魅力的な住宅街が広がる利便性の高い高密都市として、エネルギー効率が高く、環境負荷の低減と都市活力の維持・向上の両立を図り、多様な都市機能の集積メリットを享受できる持続可能な都市づくりを推進します。
- 質の高いみどりの創出や残された貴重なみどりを保全し、ネットワークでつなぐとともに、地域特性に応じた景観形成により、人と都市に潤いと安らぎ、誇りをもたらす美しいみどりと景観に包まれた都市空間を形成します。

【目標3】 文化を軸としたにぎわいと活力の創出

- 池袋副都心をはじめ、鶯鴨、大塚、駒込、目白など特色を持った地域の魅力を高め、多様な人々を受け入れ、活動の舞台として選ばれる都市の実現に向けて、ハード分野を中心としつつ、ソフト施策をあわせた取組を進め、次世代に価値あるまちを継承します。
- 住み、働き、学び、楽しみ、憩うなど様々な顔を持った個性あるまちがモザイクのように集まり、全体として調和しながら魅力を発揮する独自性のある都市文化を創造・発信します。

3 目標の実現に向けた8つの柱

- これまでの課題別から目的別へと考えを転換し、目標に向けた各都市づくり方針の役割をわかりやすく示すことにより、区民、地域、民間事業者、NPO、行政などが手を携えて取り組む8つの柱（都市づくり方針）を示し、基本理念と目標を実現します。

<目標実現に向けた8つの柱>

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 高度な防災機能を備えた都市の実現 | 5 みどり豊かな憩いの創出 |
| 2 人にやさしい交通基盤の整備 | 6 個性ある美しい都市空間の形成 |
| 3 ライフステージに応じた良好な住環境の形成 | 7 文化を軸としたにぎわいと活力の強化 |
| 4 エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換 | 8 東京の魅力を担う池袋副都心の再生 |

第2 都市の骨格（拠点、軸、面）と土地利用方針

○地理的条件や都市づくりの歩みに、近年の社会経済情勢の変化などを踏まえながら、豊島区の都市の骨格について、「拠点（集める）」、「軸（つなぐ）」、「面・ゾーン（拡げる）」の視点から概念的に示します。

1 都市構造上の特徴

- 広範に連担する市街地の一角を担う高密度な都市として、住宅地と商業業務地が近接する市街地の特性を持っています。
- 広域道路網は、放射線・環状線の整備が進み、様々な地域における交通や通過交通などの利用を支えています。
- 巨大ターミナルである池袋駅をはじめ、区内のどこからでも徒歩圏に鉄道駅などが位置し、公共交通網が充実しています。

2 都市の骨格の考え方

（1）人と環境にやさしい持続可能で効率的な都市構造

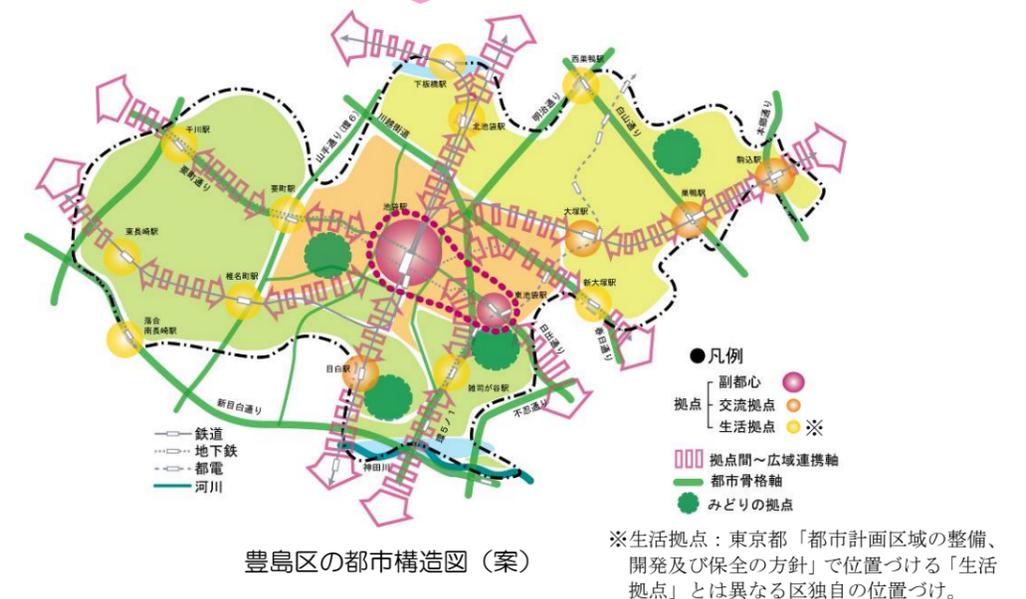
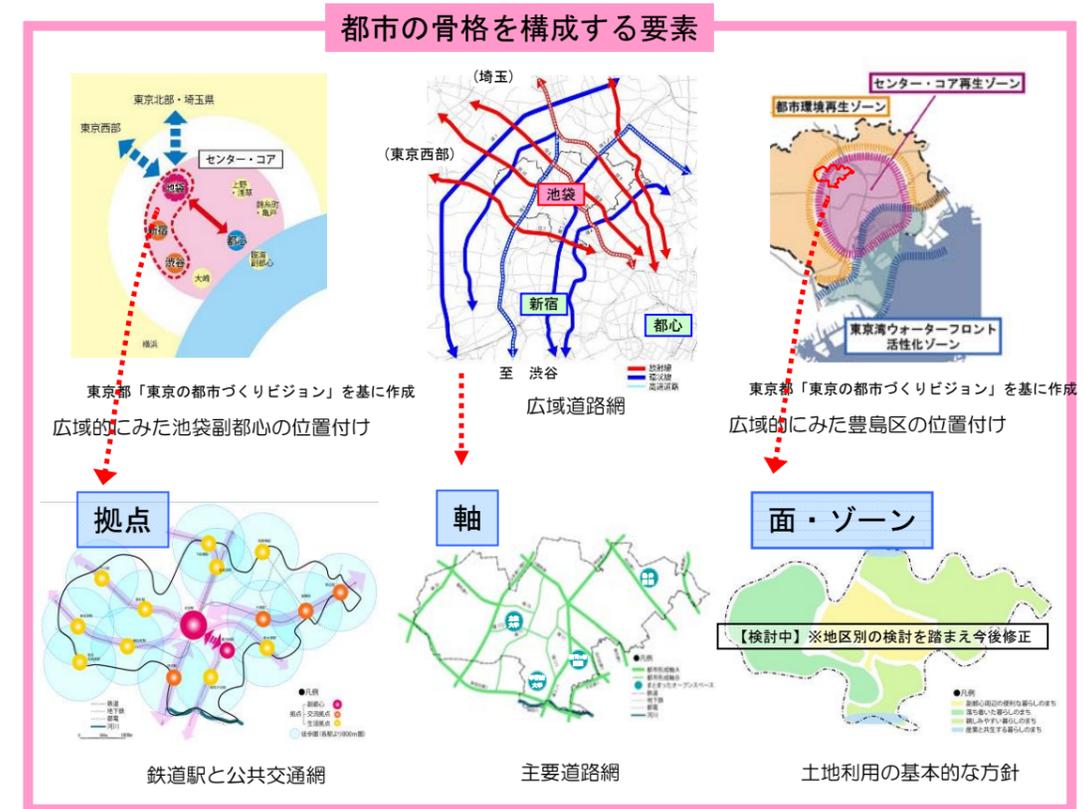
- 本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来を控え、高齢者、子育て世帯など誰もが充実した機能集積によるメリットを享受できる都市づくりを進めます。
- 鉄道駅周辺を魅力ある拠点とするとともに、住宅地においても商店街などと連携して日常生活を支える都市機能を確保し、利便性の高い生活と落ち着いた居住空間が両立した生活環境を形成します。
- また、地球環境問題の深刻化に対応していくため、地区・街区単位等でのエネルギーの面的利用や新たな公共交通システム（LRT 等）の導入を促進するなど、エネルギー効率が高く、都市活動における環境負荷の少ない低炭素型都市への転換を図ります。
- 人と環境にやさしい高密都市としての都市づくりを進め、様々な場面で人々から選ばれる魅力を生み出す都市構造をめざします。

（2）拠点と軸が担う役割

- 池袋駅及び東池袋駅周辺は、首都機能の一翼を担う商業や業務、芸術、文化・交流、娯楽などの多様な都市機能の高度な集積を図りながら、国内外から人々が訪れる「池袋副都心」として位置づけます。
- 巢鴨、大塚、駒込、目白駅周辺は、商業や業務などの都市機能の集積を図りながら、地域の文化資源をつなぐ結節点として、回遊性を高め、区内外から人々が集まる「交流拠点」として位置づけます。また、生活拠点としての役割を併せ持ちます。
- 私鉄・地下鉄駅周辺は、日常生活を支える商業・サービスなどの都市機能の集積を図りながら、地域の人々が活発に交流しにぎわう「生活拠点」として位置づけます。
- 都市の骨格を構成する幹線道路は、交通にとどまらず、防災、みどり、景観、環境、にぎわいなど様々な機能を担う「都市骨格軸」として位置づけ、ネットワーク化を図ります。

（3）拠点間の連携

- 区内外の多くの人々の移動を担う公共交通網を「拠点間～広域連携軸」として位置づけ、副都心や交流拠点と都心・他の副都心などを結び、広域的な機能連携や交流を支える軸とします。区内の拠点間は鉄道等の公共交通網によって結ばれ、多様な都市活動の展開を支えます。



3 土地利用方針

- 限られた土地を効果的に利用し既成市街地の秩序ある更新を進めることで、高密でありながら快適な都市空間とするために、一定の広がりを持った地域について、大まかな市街地像や土地利用の方向性や規制誘導の考え方を示します。
- 地区レベルの土地利用規制誘導として、地区計画、地区まちづくり活動の支援、敷地細分化防止、高さ制限など示します。
- なお、地域特性に応じた詳細な地域像や土地利用は、平成 25 年度から始まる地域別構想において示します。

第4章 目標の実現に向けた都市づくり方針

○現行都市計画マスタープランを基本に、都市づくり方針の柱建て案を示します。都市の骨格（拠点、軸、面）とともに都市づくり方針については、平成25年度の地域別構想を踏まえ検討します。

方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現

【現行都市計画マスタープランの課題】

- 防災性の高い都市構造の確立
- 地区レベルで取り組む防災まちづくりの推進
- 防犯や都市型水害対策など安全なまちづくりの推進

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

- 東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づく、主要な都市計画道路の整備
- 巨大ターミナルである池袋駅を中心とした、駅と駅周辺地域も含めた帰宅困難者対策の見直し
- 平常時の環境対策と災害時におけるエネルギー対策が連携した取組

【都市づくり方針案】

- | | | |
|--------------------|-------------|--------------|
| 1 災害に強い都市空間の形成 | 3 地域の防災性の向上 | 5 都市型水害対策の推進 |
| 2 木造住宅密集地域の防災都市づくり | 4 被災後の都市づくり | |

方針2 人にやさしい交通基盤の整備

【現行都市計画マスタープランの課題】

- 道路網の体系的整備
- 公共交通機能の強化等
- 利用しやすい施設・空間づくり

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

- 自動車交通の円滑処理や駅周辺での歩行者空間の確保など、将来を見通した交通ネットワークづくり
- 狭い道路幅整備など、道路網の形成や災害時の安全性の向上
- 防災、みどりやにぎわいの創出、街並みの形成、ユニバーサルデザインなど多様な機能をあわせた道路整備
- 高齢者、障害者、子どもなど誰もが安心して利用できる公共交通基盤の整備
- 老朽化が進む道路や橋梁などのインフラ施設の計画的な維持管理

【都市づくり方針】

- | | | |
|----------|--------------|------------------|
| 1 道路網の形成 | 2 公共交通機能等の強化 | 3 道路・橋梁の計画的な維持管理 |
|----------|--------------|------------------|

方針3 ライフステージに応じた良好な住環境の形成

【現行都市計画マスタープランの課題】

- 良好な住環境の保全・創出
- 地域の特性に応じたまちづくりの展開
- 良質な住宅の供給

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

- 世帯・世代のバランスを確保した、活発なコミュニティを育む住環境づくり
- 戸建て住宅を中心とした地域の一部における、接道不良住宅など敷地条件の改善
- 工場跡地などでマンションの住環境の確保
- 老朽化マンションの円滑な建替えや大規模修繕の促進、適正な維持管理、コミュニティの形成

【都市づくり方針案】

- | | | |
|------------------|---------------|----------------|
| 1 地域特性に応じた住環境の整備 | 2 安心できる暮らしの確保 | 3 良質な住居ストックの形成 |
|------------------|---------------|----------------|

方針4 エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換

【現行都市計画マスタープランの課題】

- 環境負荷の低減

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

- 老朽化した建築物の、環境性能に優れたエネルギー効率の高い建築物への更新
- CO₂排出量が増加している業務部門や家庭部門における対策
- 公園やオープンスペースが少なく、高密度な市街地としてのヒートアイランド対策

【都市づくり方針案】

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 コンパクトな都市の形成 | 4 エネルギー対策の推進 |
| 2 環境にやさしい交通対策の実施 | 5 ヒートアイランド対策の推進 |
| 3 建築物の環境性能の向上 | |

方針5 みどり豊かな憩いの創出

【現行都市計画マスタープランの課題】

- みどりと広場の整備

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

- みどりのネットワークの形成に向けて、街路樹の樹種選定や配置計画、施設内緑地整備の誘導
- 地域の実情等に基づき、公共施設等跡地を利用した公園整備の検討
- 季節感や潤いをもたらす質の高い緑化手法の工夫により、区内全域で「美しいみどり」を創出

【都市づくり方針案】

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 新たなみどりの創出 | 3 多様な生物が生息できるみどりの創出 |
| 2 残された貴重なみどりの保全 | 4 みどりのネットワーク形成 |

方針6 個性ある美しい都市空間の形成

【現行都市計画マスタープランの課題】

- うるおいある快適な戶外空間の形成

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

- 数多くの景観資源を生かし、個性ある街並みを創出することで、多くの人々が魅力を感じる都市空間を形成
- まちに引き継がれた価値観など、地域の歴史や文化を踏まえた街並みづくり

【都市づくり方針案】

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 骨格となる景観づくり | 3 魅力ある資源を活かした景観形成 |
| 2 地域特性に応じた景観形成 | 4 アメニティ形成の発展 |

方針7 文化を軸としたにぎわいと活力の強化

【現行都市計画マスタープランの課題】

- 商業業務拠点および各商店街の振興と環境整備
- 産業活動の振興と事業者等のまちづくりへの参画推進

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

- 地域の歴史や文化を生かした、池袋副都心、交流拠点、生活拠点の役割に応じた拠点の整備
- 商店街の活性化、新たなビジネス展開の支援によるにぎわいや活力の強化

【都市づくり方針案】

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1 役割に応じた商業業務拠点の整備 | 3 文化と観光によるにぎわいの創出 |
| 2 身近な生活を支える商店街の活性化 | 4 新たなビジネス展開の支援による活力の強化 |

方針8 東京の魅力を担う池袋副都心の再生

【現行都市計画マスタープランの課題】

- 魅力ある副都心の形成

【新たに追加、強化・充実する主な課題】

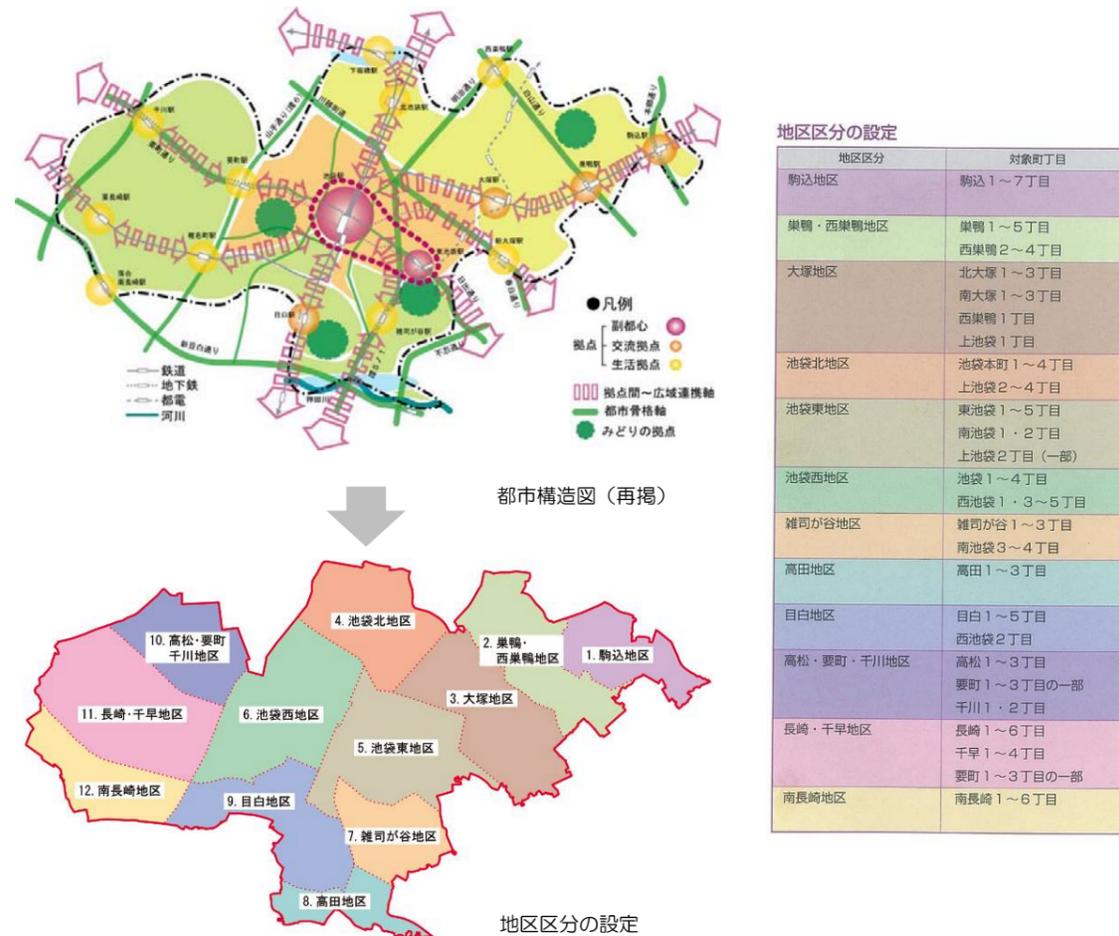
- 多くの人々が利用する池袋駅と駅周辺の防災対策を強化するため、事業者、区などが連携した取組
- 駅なかから副都心へと新たな人の流れを創出
- エネルギーの効率化と最適化を図り、都市活力と環境へのやさしいが両立する都市づくり

【都市づくり方針案】

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1 安全性の高い都市の実現 | 5 潤いとやすらぎをもたらすみどりの創出 |
| 2 人にやさしい交通基盤の整備 | 6 風格のある都市空間の形成 |
| 3 交流を育むにぎわいの創出 | 7 都市再生の実現にむけたプロジェクトの推進 |
| 4 実感できる低炭素型都市づくり | |

第5章 地区別まちづくりの方針と将来像

- 地域別構想を検討する地区区分に関して、現行都市計画マスタープランでは、国土交通省が示す都市計画運用指針を踏まえつつ、全区域を町名・町界などの歴史的に形成された区分に基づき、市街地の特性や都市計画道路などまちづくりの進展や鉄道・幹線道路、駅利用などの生活行動の圏域を考慮して設定されています。
- 改定都市計画マスタープランでは、少子・超高齢社会に対応した拠点の育成及び地域資源を生かした魅力ある都市空間づくりの推進、区民がまちの将来像や課題をイメージしやすい地区区分による協働のまちづくりの推進することをめざしています。
- 従来からのきめ細かな地域に密着したまちづくりを総合的に推進していくため、現行の12地区を継承して、地域別構想を検討していきます。



出典：「豊島区都市計画マスタープラン」(平成12(2000)年)

第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて

- 都市構造の実現に向けて、協働と政策連携は豊島区の都市づくりを進める車の両輪の役割を担っています。都市計画マスタープランにおいても、区・区民・事業者の役割分担と協働によるまちづくりや、教育・福祉・文化などと連携した総合的なまちづくりの考えを示していますが、改定ではこの考えを一層強化していきます。
- 具体的には、現行都市計画マスタープランを踏まえつつ、協働の都市づくりにおいて、区民、民間事業者、行政がそれぞれ果たす役割や庁内の政策連携を推進するための課題整理など、平成25年度から始まる地域別構想を踏まえ検討します。